

令和6年6月21日

精華町議会

議長 三原和久様

民生教育常任委員会

委員長 山下芳一

民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第33号	精華町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第34号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第35号	精華町税条例一部改正について	原案可決
議案第38号	令和6年度東光小学校第2期便所改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第40号	令和6年度精華南中学校第2期便所改修工事請負契約の締結について	原案可決

【委員会報告】

議案第 3 3 号	精華町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
-----------	------------------------------------	------

【概要】 令和 6 年 3 月 3 0 日公布の地方税法の一部を改正する法律により、精華町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるための提案

Q 納税額から減税される定額減税について、給与所得者に対しては、給与明細に明記する仕組みになっている。本町職員も同じ適用を受けるのか。

A 精華町職員も給与所得者ということで適用を受ける形になる。

Q 昨年度、非課税所得世帯の給付事業があったが、今年、扶養にしたら減額減税対象になるのか。

A 今回の定率減税については、今年度の扶養の対象になっている方は、適用の対象になる。

《 討論なし 》

議案第 3 4 号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
-----------	--	------

【概要】 令和 6 年 3 月 3 0 日公布の地方税法施行令の一部を改正する政令により、精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるための提案

《 質疑・討論なし 》

議案第 3 5 号	精華町税条例一部改正について	原案可決
-----------	----------------	------

【概要】 令和 6 年 3 月 3 0 日公布の地方税法等の一部を改正する法律により、精華町税条例を改正する必要が生じたための提案

《 質疑・討論なし 》

議案第 3 8 号	令和 6 年度東光小学校第 2 期便所改修工事請負契約の締結について	原案可決
-----------	------------------------------------	------

【概要】 一般競争入札に付した令和 6 年度東光小学校第 2 期便所改修工事について、請負契約を締結するために、議会の議決を求めるもの
(多くの質疑があり、女子トイレの 7 つの便器の内、どうして和式便器が 1 個

ではなく2個になるのかということに対する質疑)

Q アンケートをとったということだが、設問内容は。

A 設問はシンプルで、和式便器がよいか。洋式便器がよいか。どちらでもよいか。という項目のアンケートである。

Q このアンケートについての結果は。

A 5・6年生全体でいうと、和式便器がよいは19.2%、洋式便器がよいは55.4%、どちらでもよいが25.4%。男女別で見ると、女子で和式便器がよいは23.9%、洋式便器がよいは43.3%、どちらでもよいが32.8%である。男子で、和式便器がよいは14.3%、洋式便器がよいは68.2%、どちらでもよいが17.5%である。

Q 2年前、担当課長が、各階男女1個ずつ和式便器を設けるという方針説明があつたがどうして、今回、アンケートをとって方針を変更したのか。

A アンケート結果と学校現場の先生方と協議をした結果である。

Q 2年前の会議録を見ると、和式便器を単に1個にするという話だけではなく、商業施設やスーパー等を見ると様式化されて、便器の接触を嫌がる人もいるので便座クリーナーが設置されている。これが一般的な傾向である。アンケートに便座クリーナーがあれば洋式便器でもよいという項目がなかったのか。

A クリーナーを使って便座を拭くという作業をして座るということは、教育的指導として低学年に対して少し難しい所があるように感じる。

Q 和式便器が2個でなければいけないエビデンスは何か。

A エビデンスに踏み込んだ議論はない。アンケート結果と学校現場との話し合いの結果である。

Q 一般社会や公共施設等にある便座クリーナーを設置すると洋式便器派が増えるが、便座クリーナーを設置するのか。

A 今のところ、設置する計画は持っていない。

《 反対討論なし 》

《 賛成討論あり 》

○学校トイレの洋式化については、基本方針であつて当然すべきであることから、工事を遅らせないという意味で反対はしない。ただし、白か黒か、また、単純なアンケートで、今後長く使うトイレの中身を決めるというのは非常によくないと思う。今後、多様な人たちが存在する前提で、できるだけ一人でも多くの人たちが対応できる構造にしていくための工夫は絶対に必要だと思うので、可能であれば詳細部分についての再検討や、今後、次の工事に向けては、多様な人が対応できることを念頭に置いた設計と計画をお願いして賛成討論とする。

議案第40号	令和6年度精華南中学校第2期便所改修工事請負契約の締結について	原案可決
--------	---------------------------------	------

【概要】 一般競争入札に付した令和6年度精華南中学校第2期便所改修工事について、請負契約を締結するために、議会の議決を求めるもの

Q オストメイト対応はできているのか。

A 対応はできていない。今後の課題として、認識しておく。

Q 学校には生徒やいろいろな方が来られる。いろいろな障がいのある方が来られるので対応が必要ではないか。

A 障がいのある児童・生徒については、現状、多目的トイレで対応している。

Q 合理的配慮が適応される設計思想が必要であるが如何か。

A 将来のトイレ整備計画ということで、今後の課題ということで認識を持つ。

《 討論なし 》